

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第67期 第3四半期(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田昇三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	27,394	29,295	39,189
経常利益 (百万円)	2,864	4,069	4,636
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,595	2,757	2,610
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,285	2,812	4,269
純資産額 (百万円)	29,746	33,260	31,731
総資産額 (百万円)	49,676	54,368	51,424
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.90	102.03	98.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	54.3	55.6	55.7

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.74	44.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。当業界におきましても、需要は引き続き堅調に推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、節電・省エネルギー空調と個別受注生産体制を基盤とした対応力の一層の強化並びに迅速化を軸に、戦略的な受注を更に進めたほか、生産革新による品質の追求とコストダウン、海外子会社との連携強化などに努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

需要が堅調に推移するなか、省エネ空調機器等が販売を伸ばした結果、売上高は23,738百万円(前年同四半期比11.4%増)となりました。利益面におきましては、戦略的な受注展開と製販連携強化によるコストダウン等の効果が早期に実現したこともあり、セグメント利益(営業利益)は3,442百万円(前年同四半期比53.8%増)となりました。

<ア ジ ア>

主に中国経済減速の影響により、売上高は5,720百万円(前年同四半期比7.9%減)となり、セグメント利益(営業利益)は306百万円(前年同四半期比7.4%減)となりました。

この結果、当社グループの売上高は29,295百万円(前年同四半期比6.9%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は3,784百万円(前年同四半期比45.6%増)、経常利益は4,069百万円(前年同四半期比42.1%増)となり、投資有価証券売却益及び負ののれん発生益を特別利益に計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,757百万円(前年同四半期比72.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は54,368百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,944百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加798百万円、売上債権の増加1,149百万円及びたな卸資産の増加529百万円等によるものであります。

負債は21,107百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,414百万円増加となりました。これは主に、仕入債務の増加787百万円及び未払法人税等の減少517百万円及び流動負債のその他の増加1,352百万円等によるものであります。

純資産は33,260百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,529百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益2,757百万円の計上、剰余金の配当675百万円及び自己株式の取得等495百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は330百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日		27,212		5,822		1,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 434,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,769,000	267,690	
単元未満株式	普通株式 8,363		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		267,690	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	434,900		434,900	1.60
計		434,900		434,900	1.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,323	11,121
受取手形及び売掛金	19,342	20,491
商品及び製品	569	580
仕掛品	483	903
原材料	715	813
その他	624	897
貸倒引当金	922	993
流動資産合計	31,136	33,814
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,759	5,790
その他(純額)	6,181	6,428
有形固定資産合計	11,941	12,218
無形固定資産		
のれん	1,265	1,147
その他	480	439
無形固定資産合計	1,746	1,586
投資その他の資産		
その他	6,624	6,773
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	6,600	6,749
固定資産合計	20,287	20,554
資産合計	51,424	54,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,241	² 9,028
短期借入金	2,484	1,754
1年内返済予定の長期借入金	353	420
未払法人税等	1,045	528
賞与引当金	535	414
株主優待引当金	41	
厚生年金基金解散損失引当金	118	123
その他	2,213	² 3,566
流動負債合計	15,033	15,835
固定負債		
社債		500
長期借入金	1,407	1,366
役員退職慰労引当金	35	38
退職給付に係る負債	1,383	1,396
その他	1,832	1,970
固定負債合計	4,659	5,272
負債合計	19,692	21,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	5,923	5,923
利益剰余金	15,230	17,312
自己株式	4	500
株主資本合計	26,972	28,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,458	1,568
土地再評価差額金	702	702
為替換算調整勘定	742	673
退職給付に係る調整累計額	177	142
その他の包括利益累計額合計	1,675	1,681
非支配株主持分	3,082	3,019
純資産合計	31,731	33,260
負債純資産合計	51,424	54,368

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	27,394	29,295
売上原価	19,287	19,697
売上総利益	8,106	9,597
販売費及び一般管理費	5,507	5,813
営業利益	2,599	3,784
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	76	81
持分法による投資利益	93	135
雑収入	175	150
営業外収益合計	356	375
営業外費用		
支払利息	46	34
社債発行費		22
雑支出	45	32
営業外費用合計	91	89
経常利益	2,864	4,069
特別利益		
投資有価証券売却益		131
負ののれん発生益		95
特別利益合計		227
特別損失		
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	118	
特別損失合計	118	
税金等調整前四半期純利益	2,745	4,297
法人税、住民税及び事業税	1,041	1,288
法人税等調整額	27	148
法人税等合計	1,014	1,436
四半期純利益	1,731	2,860
非支配株主に帰属する四半期純利益	135	103
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,595	2,757

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,731	2,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	468	109
為替換算調整勘定	69	109
退職給付に係る調整額	5	34
持分法適用会社に対する持分相当額	21	13
その他の包括利益合計	553	48
四半期包括利益	2,285	2,812
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,111	2,763
非支配株主に係る四半期包括利益	173	48

【注記事項】

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	233百万円	475百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形		282百万円
支払手形		219
その他(流動負債)		15

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	516百万円	552百万円
のれんの償却額	118	118

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	255百万円	10円	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	〃	244百万円	9円	平成26年9月30日	平成26年12月3日	〃

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月22日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式の処分を行い、資本剰余金が999百万円増加し、自己株式が576百万円減少いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金は5,923百万円、自己株式は4百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	380百万円	14円	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	〃	294百万円	11円	平成27年9月30日	平成27年12月3日	〃

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,272	6,122	27,394		27,394
セグメント間の 内部売上高又は振替高	28	87	116	116	
計	21,300	6,209	27,510	116	27,394
セグメント利益	2,238	330	2,569	30	2,599

(注) 1 セグメント利益の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,724	5,571	29,295		29,295
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14	148	162	162	
計	23,738	5,720	29,458	162	29,295
セグメント利益	3,442	306	3,748	35	3,784

(注) 1 セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益	60.90円	102.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,595百万円	2,757百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	1,595百万円	2,757百万円
普通株式の期中平均株式数	26,204千株	27,028千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月9日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	294百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。